

平成 25 年度 第 1 回事業総点検（外部点検）会議録（要旨）

平成 25 年 8 月 7 日 8 : 45 ~ 12 : 20

消防本部 会議室

■ 会長

それでは点検に入っていきたいと思います。今回は政策としましては、地域防災力向上支援事業に関する政策、これに伴う 4 つの事業について扱っていきたいと思います。担当課の危機管理課と消防総務課の皆さんにはこれから事業説明をお願いしたいと思います。まず、危機管理課の説明からお願いします。わかりやすく説明していただければ幸いです。よろしくお願いします。

● 危機管理課長

地域防災力向上支援事業について、危機管理課から説明をさせていただきます。まず、危機管理課で担当している業務ですが、係が 3 つあり、防災係、危機管理係、防犯係という体制になっています。職員は、正規職員 10 名、臨時・嘱託職員 6 名という体制です。それぞれの係は、伊勢市事務文書規則で規定をしています。伊勢市の防災対策ですが、ご存知のとおり平成 23 年に東日本大震災が起きまして、南海トラフ巨大地震における被害に対してどういうふうに対策をとっていくのかということが、今、この地域で最も憂慮されているというか、対策を迫られているところです。この南海トラフ巨大地震については、国、県がそれぞれ被害想定を出しており、国の想定は、千年に 1 度あるかないかという想定になっていますが、伊勢市では最大 9 メートルの津波が沿岸部に来るとのこと。また、平均の津波高は 6 メートルということが公表されています。地震は最大震度 7 ということで、最大 7 以上はないので、最大の地震が起きる可能性があるとのことです。また、三重県は、同様に南海トラフで 3 連動地震が起きた場合、伊勢市の最大津波高は 4.3 メートル、これは大淀漁港の近辺でこれくらいの水位が出るであろうということ。また、50 センチの津波が 30 分程度で押し寄せるであろうということが想定されています。沿岸部での津波浸水は、かなりの面積が浸水するという想定が出されています。国の想定では 32.9 平方キロメートル、伊勢市の面積が 208 平方キロメートルですので、6 分の 1 程度が浸水するという想定です。また、三重県はそれをはるかに上回る想定になっており、面積としては 54.19 平方キロメートル、市の面積の 4 分の 1、25% が浸水する想定が出ています。この三重県の想定 54.19 平方キロメートルですが、沿岸部を中心に伊勢市の人口の 2 分の 1 が居住しています。13 万人のうちの 61,500 人がその浸水エリア内に住んでいるということから、津波に対してどのような対策をとっていくのかというのが、課題になっているということです。その対策として、取り組んできているのが、まず、安全な避難所を確保する必要があるだろうということで、避

難所の見直しを行ない、それに平行して津波避難施設の整備に取り組んでいます。昨年
は、浸水する地域の小中学校 14 校に外付階段、校舎の外から屋上に上がることができる
階段の取り付けを行いました。今年度から市内 7 か所の避難困難地、周りに避難する
施設がない地域に、津波避難タワーを整備するように事業を進めています。また、避難
所の見直しを受けてハザードマップを作成し、市内全戸に配布しています。また、防災
意識の向上、支援ということで、なかなか行政だけでは防災対策の全てがまかなえない
ということで、地域に向けて訓練等の講習を行なっております。従来、防災対策は行政
で担っているというようなことであったのですが、阪神淡路大震災、東日本大震災の教
訓から発災直後の迅速な救助・支援は行政だけではできないということが明確になっ
てきたということで、これからは自助＝自分の身は自分で守る、共助＝地域の安全は自分
たちで守る、それと公助がひとつの輪になって連携をして地域防災力を高めていく必要
があるということで、危機管理課として、防災事業を進めているところです。その具体
的な事業運営ですが、地域防災力向上支援事業、自主防災隊資機材購入事業、避難対策
事業、応急手当普及啓発事業というようなことを行なって、自助、共助の支援をしてい
ます。その地域防災力向上支援事業の具体的な中身は 5 つありまして、防災意識の普及
啓発、自主防災隊リーダーの育成、地域防災マップの作成、要援護者家具固定事業、災
害対策研修というようなことを行なっています。1 つ目の防災意識の普及啓発ですが、
これは市民に対して防災意識を高めていただく目的で、自治会、学校、老人会等あらゆ
るところに講師として職員が出向き、講習、研修等を行なっているものです。平成 21
年度、平成 22 年度の開催回数、参加者数が平成 23 年度になってほぼ倍増しています。
これは平成 23 年 3 月に東日本大震災が発生したことにより、地域の需要が急激に高ま
ったということです。昨年度は 124 回、参加者数が延べ 13,303 名ということで、ほぼ
3 日に 1 回は講習を開催していたという状況です。平成 25 年度は、こういった状況を
踏まえ、講習を担当する防災アドバイザーを 1 名増員し、2 名体制で地域に出向いて講
習、研修等を行なっている状況です。

続きまして自主防災隊のリーダー育成ですが、これは地域の自主防災力を担っていた
だくリーダーを対象に、その心構えや実際に重点的に取り組んでいただきたい内容等を
市の方から研修形式でお知らせし、またお願いして行なっているものです。平成 25
年度は 6 月 22 日に開催しています。

続いて地域防災マップの作成ということで、いざ大きな災害があった時に、どういつ
た経路で避難をすればいいかを実際に地域の方々が現場を確認して、安全な経路で避難
するということを、実際の足で確認していただく目的で行なっているものです。これま
でに 26 地区で作成しており、今後も各地区で取り組んでいただけるよう進めていき
たいと考えております。

ここまでが共助の部分で、ここからが自助ですが、災害時の要援護者の家具固定事業、
過去、特に阪神淡路大震災では、家具の倒壊によって亡くなられた方が多くみえたとい

うことで、大きな地震が来た時に避難していただくことが重要ですが、避難をする以前に家具の転倒によって、避難できなくなるということです。そのようなことを防ぐために家具固定事業を進めているわけですが、特に災害時の要援護者、体の不自由な方等につきましては、なかなかご自分でそういったことができにくいということもあり、申し込みいただいた方については、市の方から無料で取り付けを行なうという事業を進めています。平成 24 年度については 40 件ということで、一応、目標は 60 件で、若干、申し込み者数が少ない状況ですので、今後、もう少し PR 等の方をしていきたいと考えています。

最後の災害対策研修については、市職員の管理職、一般職を対象に行なっているものです。平成 24 年度はウェザーニューズ、気象の情報を提供する会社に気象の特性等の研修を行なっていただき、今年度も現在、講師の選定を行なっているところです。続いて自主防災隊の資機材購入事業についてご説明します。目的は、共助の要である地域の防災組織の結成を促すために、新規に結成する自主防災隊に対して災害発生時に活用できるような資機材を配備するというもので、1 防災隊につき 100 万円を上限にしています。ここで言う自主防災隊ですが、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づいて自主的に結成する組織ということで、先ほども申しましたが、大規模災害時には行政による迅速な対応は困難ということで、自主防災隊の組織による自主救護、初期消火等が被害の軽減につながるということ、また、避難所運営にも役割を果たしていただくということで、そのための資機材の購入補助をしているものです。平成 24 年度末、平成 25 年 3 月 31 日現在で 125 隊が結成済となっております。自治会の組織率の割合からは 98%となっています。

続いて避難対策事業です。この事業としましては地域防災計画の改訂と防災訓練の実施、避難所の見直し、海拔表示シールの設置という 4 つの事業を行なっております。まず、地域防災計画の改訂ですが、これは現行の地域防災計画をスリム化すると共に、災害対応手順のフローチャートを作成して、実際に、災害が起きた時にこれを元にスムーズに災害対応ができるようなものに更新をしていくということで、現在取り組んでいるところです。

防災訓練の実施は、津波避難に対しての訓練が中心になっていますが、自治体の津波避難計画に基づいて実践的な避難訓練を実施することで、避難経路、避難場所、避難時間などを再確認していただき、課題の検証を行い、より安全に避難できることを地域で検証していただくために取り組んでいます。平成 24 年度は、11 月 18 日に二見地区全域で訓練を行ないました。参加者数が 2,726 名、平成 25 年度は、宮川左岸一帯で計画を進めています。豊浜町、有滝町、村松町、東大淀町の一帯を中心に、宮川左岸全域で実施するというので、現在その日程を調整中です。

続いて避難所の見直しですが、まず安全な避難所を確保することが重要ということで、平成 23 年度、平成 24 年度に実施してきました。特長は、安全性とわかりやすい避難

所を定めるということで、その避難所の危険度を判定し、安全度ランクを示しております。防災マップを平成25年3月に作成しまして、4月1日の広報と一緒に各世帯に配布しています。この中に避難所の星マークをそれぞれ付けさせていただき、星が1つ、2つ、3つとランク付けを行なっています。できるだけ星の数の多い避難所に避難をしていただきたいということで示しています。ただ、この避難所の見直しを行なうにあたり、避難する場所がない地域、避難困難地域が抽出されてきたということで、その地域の避難場所の確保が課題となっており、その地域に津波避難タワーを建設する事業を今年度から平成28年度までの4か年で進めているところです。避難所の見直しの経過で、その状況の確認をし、利用上の問題、運用上の課題等を総合的に判断し、全部で150か所程度を伊勢市の指定避難所として指定しています。避難所の種類は、従来、災害別、風水害・震災別に一次避難所、二次避難所ということで、風水害の時はこの避難所、震災の時はこの避難所と災害ごとに避難所が分けられていました。また、一次的にはここに避難して、より深刻になってきた時には二次避難所に避難する、あるいは長くなった時には二次避難所に避難するというように分けていたのですが、分かりづらいということがあり、市の指定する避難所については指定避難所、津波緊急避難所、要援護者避難所の3つに絞って指定しています。また、その他の避難所ということで、自治会が中心になって開設していただく避難所を自治会避難所として指定しています。被害や災害が長期化して避難生活が必要ということであれば、学校等の体育館を避難生活スペースとして生活するという態勢をとっています。星の3つ付いたところが、あらゆる災害から安全である、十分に安全な避難所であるということで、極力、この星3つの避難所に避難をしていただきたいと考えています。星2つは一定の安全性が確保された避難所で、例えば津波の浸水エリアにあるけれども建物としては安全であるというのがこの避難所になります。星1つは一部の安全性が確認されていない避難所で、微妙な表現になっていますが、すべてクリアができないということで、安全ではあるが、より安全な避難所、星2つ、3つのところへ避難をして下さいというようなことです。三角は一部安全性を満たしていない避難所です。避難所として指定するが、極力、星の避難所に逃げていただいて、時間的に星のところへ行けなければ三角のところも避難所としては有用であるというような形の指定をしています。そのイメージがこの安全度ランクです。津波の場合、津波想定区域内にある避難所で、この青い津波の浸水エリアと想定した場合、星1つの場合ですと、この建物の高さの余裕高とか、距離、そういったものを判断して、星1つというような指定になっています。星2つは、この津波浸水想定区域内にあるということで、建物としては十分、安全だけれども、場所が津波浸水想定区域内にあるということで、星2つというようなランク付けになっています。この星3つについては、建物と基準は同じですけれども、浸水想定区域外にあるということで、星3つということになっております。そのため津波の場合、この星3つの避難所を目指して避難をしていただきたいと想定しております。また、土砂災害にわたるようなところについては、

避難所として指定はしていませんが、ただ、津波の場合、土砂の危険箇所にあつて、浸水想定区域内にある場合、その建物は津波に対しては有用であるということで三角で津波緊急避難所というようなことで指定する星のランク付けをしています。

続いて避難困難地域のイメージですが、この津波浸水区域内にあつて、津波避難ビル、避難困難地域がこういうふうにあつた場合、どれかに避難をしていただくわけですが、この距離が750メートル、歩くのに困難な方が歩ける距離が毎秒50センチという国の指針があり、それに基づいて5分で避難準備をして、25分で逃げられる、避難できる距離を求めたところ、750メートルという数字が求められ、沿岸部に第1波が到達するその30分の時間内に避難を完了していただきたいということで、30分、750メートルという数字をもとに、避難できるかという分析を行ない、どこにも避難できないという地域へ津波の避難施設を設けることを進めております。ただ、津波避難施設でなくてもこの浸水区域の外側にある地域については、浸水区域外に避難ができるということで、ここには施設は作らず、区域外に避難をしていただくことで訓練等を通じて周知していきたいと考えています。

津波避難困難地域に施設を整備するイメージは、3パターン考えております。1つ目が鉄骨造りの津波避難タワー、これは現在、二見町今一色に建っているタワーですが、鉄骨造りで高さ7メートル程度といったものが建てられています。2つ目は、鉄筋コンクリート造りで、静岡県掛川市で既に建っている建物のイメージですが、鉄筋コンクリート若しくはPCプレスキヤスト製のコンクリート造りの避難タワーですと、メリットとしては、下が広く使え、駐車場や雨天でも何か行事ができる、下の利用がしやすいというメリットがあると思います。3つ目は盛土で普段は公園として利用が可能であり、1つの選択肢だと考えております。ただ、土地がたくさん必要ということで、どこにでも整備できるわけではないということがネックになっています。

続いて学校校舎への外付け避難階段及びフェンス等の設置について、津波が浸水するエリアの14校に対して、外から階段で屋上に上がることができるように、これなら24時間避難ができるということで、昨年度、取り組みました。また、平成25年3月末現在で、民間の津波避難ビルとの協定を結び、公共施設だけでは足りない地域には民間の建物も津波避難施設として利用できるということで現在も交渉を進めており、これからどんどん施設数を増やしていきたいと考えております。

最後に、海拔表示シールの設置について、普段、生活をしている地域がどれくらいの海拔で、どちらにより高くなるのかというようなことを生活の中で身近に感じていただくことも必要ではないかということで、昨年度、市内の約1,800箇所に自治会の協力を得て取り付けています。こういったことが、危機管理課で取り組んできた、また、取り組んでいる地域防災力向上支援事業の概要です。

●消防総務課長

応急手当普及啓発事業につきまして、ご説明をさせていただきます。まず、消防本部の説明を簡単にさせていただきます。平成 17 年 11 月 1 日に伊勢市、二見町、小俣町、御菌村が合併し、玉城町、度会町から消防事務を受託した 1 市 2 町の広域消防体制です。消防署の配置は、伊勢市内に 1 消防署、3 分署、1 出張所、玉城町、度会町にそれぞれ出張所を配置した 1 本部 1 消防署 3 分署 3 出張所体制です。職員数は 189 名体制で、火災及び救急・救助業務を行なっています。

それでは応急手当普及啓発事業についてご説明します。まず、経緯ですが、先程ご覧になっていただいたように、救急出動要請から救急隊が現場に到着するまでの間に現場に居合わせた人、バイスタンダーが適切な応急手当をすることにより、大きな救命効果が得られることから、平成 5 年に総務省消防庁から通知されたことに基づき、当市におきましても、「伊勢市応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」を定め、平成 6 年から市民の皆様の要請に応じて、可能な限り出前講習を行なってきました。その講習の内容といたしましては、指導者の育成講習と現場に居合わせたバイスタンダーの育成講習です。指導者の育成講習は応急手当指導員講習・応急手当普及員講習の 2 種類です。応急手当指導員講習は、消防機関の行なう普通救命講習または上級救命講習の指導者を育成する講習です。応急手当普及員講習は、事業所、自主防災組織において、従業員または防災組織の構成員に対して普通救命講習を行なう指導者を育成する講習です。現場に居合わせた人バイスタンダーの育成講習として、普通救命講習 I から救命入門コースの 5 種類あります。

次に指導員講習の様子です。こちらがバイスタンダー養成講習の様子です。次に応急手当普及啓発活動の受講者の数の状況及び応急手当の救命効果について説明します。

受講者数の状況ですが、平成 20 年度 2,028 人、平成 21 年度 3,132 人と減少しておりますが平成 22 年度からは、ご覧のように受講者数は順調に増加している状況です。平成 24 年度においては 5,454 人の方が受講されました。応急手当の効果については、救急隊の到着前に応急手当が実施された場合と、実施されない場合の傷病者の 1 か月の生存状況の比較です。過去 5 年間の比較ですが、平成 20 年度は 165 人の心肺停止の傷病者が発生し、82 人に応急手当がなされて 4 人の生存がありました。平成 22 年度におきましては 190 人の心肺停止傷病者が発生したのに対して 88 人に応急手当がなされ 7 人の生存がありました。各年度とも数値は少ないですが、された場合とされない場合の比較で約 2 倍程度の効果が得られているものと考えています。

次に今後の展望につきましては、平成 24 年度中の救急出動件数は 6,824 件で、ご覧のように、徐々に増加傾向にあります。先程、119 番を受ける通信指令室を見ていただいたところですが、そこに救急車の要請をしていただいて、救急隊が現場に到着するまでに 8 分間を要しております。この間に現場に居合わせたバイスタンダーによる応急手当が行なわれるため、その知識と技術を広く普及するように実技指導等に積極的に取り組んでいく必要があります。また子供や女性等が受講しやすい短時間講習や夜間講習な

どで受講者の拡大を図っていきたいと思っております。更には指導員、普及員を積極的に育成していく必要があります。平成23年11月現在のAEDの設置場所の状況ですが、市内、玉城、度会町を含めて247箇所あります。これは伊勢地区の医師会のデータを元に作成しています。遊園地等レジャー施設、イオンなどの大規模店舗、ホテル、旅館等、AEDが設置してある施設の職員や従業員の皆様には適切な応急手当がされることが期待されていると考えています。また、家庭や学校等における不慮の事故の対応などにも社会的需要は大きいものと考えています。

公平性については、個人、団体を問わず講習の受講の申し込みに対して可能な限り対応するように努めています。また、伊勢市のホームページにも講習会の日程、講習場所、講習の種別を掲載しています。更に、子供や女性の方等が家庭でも簡単に学んでいただけるようにインターネットやスマートフォンを利用して、「いつでも」、「どこでも」基礎知識を学んでいただけるようe-ラーニング応急手当web講習を伊勢市のホームページに掲載しています。

業務改善については、AEDが設置してある施設の職員、従業員を対象に指導者の育成に努めていきたいと思っております。

民間委託につきましては、救急業務を行なう消防本部の関わりが最も必要かと考えております。先程、救急隊が傷病者に救命処置を行なうシミュレーションを見学していただきましたが、その後、病院へ搬送します。今後は、病院とも連携を図って、指導者の育成に努め、多面的に普及啓発活動が行なえるように検討していきます。

以上、応急手当普及啓発事業についてご説明させていただきました。

■会長

ありがとうございました。危機管理課と消防総務課からそれぞれ事業の説明をいただきましたので、質疑応答を両課合わせてお願いしたいと思います。4つ事業がありますので、それぞれ順番にチェックしていき、最後に事業群の政策としてのまとめへと進めていきたいと思います。まず、危機管理課の3事業について順番に扱っていきたいと思います。1つ目、地域防災力向上支援事業について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

■委員

地域防災力向上支援事業で要援護者について、家具固定の金具の取り付けに取り組まれているということで、それなりに効果をあげていると理解しています。しかし、要援護者については、情報伝達が未だなされていない部分があるのではないかと思いますので、そちらの方へも予算を配分するなどした方が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

●危機管理課長

今、伊勢市の防災情報伝達的手段としては、防災情報無線で市民の方に情報をお伝えするという形をとらせていただいています。それだけではなかなか聞き取りにくい場合があるということで、それを補完する手段として携帯電話のメールや FAX で情報を取っていただいたり、電話で問い合わせて、防災情報無線の放送内容をご確認していただくとか、また、ホームページ、テレビの文字放送で知っていただくといった手段をとらせていただいております。また、防災システムということではなくて、自治会放送といったことも選択の1つとしていただけるかなと思っておりますが、防災として取り組んでいるのは、現在そういった状況であるということでご理解いただきたいと思います。

■委員

質問ですが、今年度の予算が 870 万円で前年度より増えています。事業の内容が5つぐらいありますが、それぞれにどれくらいの予算の配分がなされていますか。

●危機管理課長

この地域防災力向上支援事業の予算を増額したのは、防災意識の普及啓発で講習、研修を行なう防災アドバイザーの職員を2名体制にしました。その人件費のウエイトが一番大きいというふうに考えております。

●危機管理課防災係長

概ねですが、先程の防災意識の普及啓発のアドバイザーに係る経費として、700 万円程度。それから、自主防災隊の人材育成の研修に関しては会場設営、会場の準備というのは、予算的にはほぼかかっておりません。それから、防災マップの作成につきましては 45 万円程度。災害時要援護者宅家具固定事業については 65 万円程度。災害研修、いわゆる職員の研修については、講師を呼ぶ経費で、概ね 10 万円となっております。

■会長

アドバイザーを2名体制にしたことで、防災講習会開催回数と参加者数はかなり増加が見込めるわけですか。

●危機管理課長

平成 25 年度に2名体制にしております。ある程度、平成 23 年、24 年の、このまま推移をしていくことを見込んでいたのですが、本年、白石持ち行事が各地域で行なわれている関係で、そちらの方に地域の活動がいつておる関係で、今のところ、この平成 23 年、24 年ほど多く講習の要請がなされていない状況です。また、これが一段落した時点で増えるということ、それに向けた体制で進めているということです。

■会長

今年の特殊な事情ですね。自己評価の公平性のところで、格差が生じているというご指摘がありますけれども、これについて対応されていますか。アドバイザーに対する、特に公平性を解消するというとは考えていますか。

●危機管理課長

アドバイザー1名が元自衛隊の隊員です。もう1名が元消防職員ということで、それぞれ専門的な分野が違いますので、地域の要望で、例えば避難訓練などを中心にやりたいというような要請があった時に、その中身をどのように組み立てるかによって、要援護者を中心にしていくのであれば、こちらのアドバイザーが行きましょう。全体的な訓練でいきたいのであれば、こちらのアドバイザーで1回行きましょうと、調整をしながら進めておりました、以前よりも随分その地域の声に応えられるような体制になっているかなと考えております。

■会長

地域のニーズに柔軟に対応できる体制になってきているという。

●危機管理課長

そうなっていると考えています。

■会長

それで公平性を確保しているということですね。わかりました。委員が最初にご指摘の要援護者に対する公平性に関するところであると思いますので、本当に公平というより、やはり必要な高齢者と要援護者を重点的に新事業を進めていくといった観点も必要かなと思いますので。万遍なくという公平性よりも、必要なところに重点的に支援をまわすという公平性も考えていただけるのかなと思います。

■委員

自己評価の民間委託のところを見ますと、地域と行政が顔の見える密接な関係性が重要であり、民間委託をすることで、地域とのつながりが薄れることが危惧されるというように書かれていますが、避難対策などについては民間コンサル会社に業務を委託するというふうに書かれていますよね。だから中身によっては、そういった高度な専門的な必要な部分があると思いますので、それは上手く利用していくべきであって、民間委託をすることで、地域とのつながりが薄れるということを危惧するよりも、むしろそういった専門的なノウハウを生かす方向で、民間委託を積極的に推進していくかどうかとい

うような気がしますが、どうでしょうか。

●危機管理課長

自助、共助の部分については、できるだけ我々でできるところは、我々でやっていきたい。計画を作る上で、分析とか専門的なことが必要で、我々ではなかなか難しい、そこに時間をかけるよりも、そこについては民間のノウハウを活用していくというようなことで色分けをしているのですが、この地域防災力向上支援事業の中でも民間委託できるのかということは、今後、意識しながら事業を進めていきたいと思います。実際に、この家具固定については建築業協会に委託させていただいております。

■会長

事業が4つありますので、次の事業に行きたいと思います。自主防災隊資機材購入事業について、ご質問、ご意見よろしくお願ひします。

■委員

自主防災隊も資機材を持っていますが、消防団も持っていますよね。資機材というか自動車みたいなもの。

●消防課長

消防団の消防自動車は、小型動力ポンプを積載した積載車で、可搬用の小型動力ポンプを積んでいます。消防団の場合は、自主防災隊が持っている小型動力ポンプと構造的には同じものですが、能力が違ひまして、自主防災隊の方には、一般の方でも簡単に放水ができる放水量に下げております。消防団の方は消火活動に必要な放水などの訓練をしていただいて、準プロという形で、我々と同じような放水量も得られるような能力の小型のポンプを備えています。

■委員

資機材購入事業では備蓄関係については書かれていないのですが、食糧や水も含まれるのですか。

●危機管理課長

この自主防災隊の資機材購入事業の他に、もう1つ自主防災隊への一般助成事業があります。この資機材購入事業というのは、新規に自主防災隊を結成する場合には資機材を支援するということ。一旦、結成して、それを毎年、訓練とかで、続けていくにあたって、よりこういう物が必要ということであれば、自主防災隊であれば3分の2を補助して、自治会については2分の1を補助していくということで、一般助成事業がありま

して、自主防災隊として食糧が必要ということであれば、申請いただいて、私共の方から3分の2を補助させてもらっているということです。

■会長

その一般助成事業をこの点検対象事業に入れなかった意図は何かあったんですか。

●危機管理課防災係長

点検対象事業の設定は事務局の方でしていただいております。

●情報調査室行革係

この事業総点検は、3カ年で全ての施策事業の点検を行うというものですので、今年は3年目ですので既に各課の事業の3分の2の点検が済んでいます。手元に資料はありませんが、点検には外部点検だけではなく内部点検もありますので、既に内部点検で済んでいるので敢えて今回の点検対象事業群の中には入れてはこなかったのだと思います。時間の関係もあり、1度の点検対象は3、4事業に絞りたいという意図もありましたので。

■会長

わかりました。

■委員

予算と決算ですが、昨年度、予算が57万円で、新規結成数は3隊ということですが、経費の内訳を見ると、宮本団地自主防災隊の1隊だけに57万円補助したということですか。

●危機管理課防災係長

結成年度としては平成24年度ではあるものの、実際、補助は今年度にずれ込むことがありますので、結成数と予算、決算はリンクできないということがあります。

■会長

既に125隊結成されていて、人口で98%という説明がありましたけれども、あと残り2%というのは、この平成25年度に3隊で達成されるのでしょうか。

■危機管理課防災係長

残り5隊です。現在、目標として平成25年度に3隊とするものの、地区で話している中で、平成25年、26年をもって100%にしていきたいなという考え方は持っております。

ます。

■会長

いかがでしょうか。4つの視点で、ご提言がございましたら是非伺いたいと思います。この事業は立ち上がりの支援で、達成できたらこの事業ではなくて、もう一方の方の事業に引き継いで支援するということですね。

●危機管理課長

はい。

■会長

もう1つの一般助成事業は今回の点検対象になっていないのですが、公平性はどのように保たれているのですか。125隊、もう立ち上がっているわけですね。それぞれに要望があがっているわけですが、すべての要望に対応することはできないと思いますが、どういう形で公平性を保っているのですか。

●危機管理課長

一応、何が必要かということの前年度に、各自主防災隊の方に要望を聞かせていただいて、それについては全て予算化をしております。

■会長

そうですか。

■委員

これは地域の防災隊に限るわけですね。

●危機管理課長

そうです。ただ、自治会に防災機材、消火器ですとか消火栓用の機材を申請いただいて補助するというようなこともしています。

■委員

繋がりは分かりませんが、私のところが地域の要援護者の避難場所に指定をされているのですが、その備品といいますか、食糧の備蓄は「そっちでやって下さい。」というのです。使った分だけ精算しますというのはおかしくないですか。この考え方でいくと違いますよね。必要な物はまずお渡ししますという考え方ですよ。

●危機管理課長

それは危機管理課で担当させていただいているのではなくて、長寿課が要援護者の担当になっているのですが、私共が聞かせていただいている限りでは、一応どういう手法をとっていただくかというのは、何か希望を聞かせていただいたと聞いているのですが。

■委員

そうではないですね。去年の会議の時に危機管理課の方も見えてましたよね。何で長寿課に行っちゃうのかよくわかんないですけどね。一体でやられた方が効率がいいような。先程、要援護者の救出ということで、ずいぶん言われていますので。要援護者の避難という面からいくと、非常にその辺が危惧をされているところなのですが。

■委員

今のところに関連して、要援護者についての窓口は長寿課なのですか。障がい福祉課、こども課とか要援護の連携に関わってくるところはたくさんあると思うのですが。

●危機管理課長

当然、長寿課の中で、横の連携はとりながら、対策は講じている。長寿課だけでやっているということではないです。

■委員

公平性について、防災隊の規模にかかわらず資機材購入の上限が100万円ということは公平ですかね。質的な公平で見た場合は、規模に応じて補助してもらって幅をもたせた方がより公平だと思うのですが。

■委員

これについては、人数比率で金額を抑えると買えない物が出てきたんですよ。

●危機管理課長

例えば、ポンプを買うのに1台80万円するというようなことで、それが、規模の小さいところをそのポンプを半分に割れるかということ、割れませんので、どうしても活動するのに最低限必要な、多い少ないにかかわらず必要な資機材ということで考えさせていただいているところです。

■委員

これは防災組織を作る時の論点になったんですよ。大きいところと小さいところの予算比率をどうするかという時に、人数割りにして規模を小さくしちゃうと買えない機

材が出てしまうので、それはまずいだろうということでこういう形になっているのですよね。

■委員

それなら必要な機材は、ポンプとかいろいろありますよね。だから、その最低限、80万円なら80万円と、それに人数に応じてさらに上積みしていくという形の方がより公平だと思うのです。

■委員

そういう論議も出たのですが、そうすると予算がどんどん上がってしまうんですよね。

■委員

ただ、それは今の話を伺うと新規だけですから、そんなにはないんですよね。

●危機管理課長

そうですね。まず、自主防災隊として活動していく、何にもないところから始めていただくわけですので、最低限、必要な物を揃えるのに、この程度かかる、大きい、小さいにかかわらず活動していくためのとっかかりとして、この範囲の中で資機材を提供させていただいている。

■委員

その時に市役所の方が言われたのは、「全部、市に頼らないでください。」ということですよ。「全部、市に頼らないで、自主防災隊でも、ある程度の予算を組んで、どれぐらいの物が必要なのかということの中でやって下さい。」というのが市の危機管理課の要望だったのですよね。この辺は、ちょっとそれでは無理なのかなと思うんですけどね。

●危機管理課長

はい。そういう流れで、先程、見ていただいた中島の自主防災隊につきましては、発電機、リヤカーとかいうのは、自分のところで3分の1は負担して揃えられておることです。

■委員

あの倉庫の中は機材が少ないと思いました。ライフラインが止まった時の電気の発電機が3台あるんですけど、火がないですよね、燃料が。

●危機管理課長

私が確認させてもらった中では、プロパンガスが使えるような体制はとっていただいております。プロパンガスですので、どこかからは運んでこられる、あの中に置いておくと、やはり保管庫の関係で難しい部分がありますので、使えるプロパンガスを持ってきて、その安定器とホース類はあそこに置いてありますので、それでもって煮炊きはできる体制にはしてもらってあります。

■委員

あの地域は都市ガスなんですか、基本的には。

●危機管理課長

都市ガスなのかどうか確認はしておりませんが、全てが都市ガスのエリアで、都市ガスであるということもないと思います。

■委員

避難場所が学校だったので、学校の燃料がプロパンであれば、弁のついているタンクが設置できるので、プロパンで燃料が確保できるのです。通常のプロパンのタンクだったら、繋げてもコンロを使えないんですよ。機材の場合には安定器があったじゃないですか。要するに、学校の設備がプロパンだと、多分、プロパンのタンクから機器のところまでというのは、結構、パイプが設置されちゃってるじゃないですか、そうするとプロパンのタンクのところで外さないと、あのガスコンロって使えないんですよ。そこからガスコンロまでのホースはどうするのかと。

●危機管理課長

ホースは持っています。

■委員

タンクの方にホースが付くような設備がないと付かないんですよ。そういうタンクがあるのです。そこへプロパンガスを充填していくというやりかたをしておかないと。

●危機管理課長

訓練した人に聞きますので、多分、煮炊きもされていると思うのです。ただ、実際にそのあたりの専門的な機器の取り扱いのところまでは。

■委員

前回、二見で合同訓練されましたが、あの時はプロパンガスのタンクを別に業者に持

ってこさせたのですよ。だから、炊き出しの訓練をやったんですけど、これはあまり意味がないなと思っています。というのは、その時にプロパンガスをどのように保管するのかというのをやっておかないとあまり意味がないので。

●危機管理課長

これからそういった訓練がある時に、その辺りも注意してやらせてもらうようにします。

■会長

125 隊あるので、これが増えてくる。全部、自主防災隊について訓練の時のチェックとか必要になってくると思うのですけれども。業務改善についてですけれども、多分、共助の要になるのが自主防災隊ですね。これを支えていく立場として公助の方では危機管理課の方で、職員で対応されているということですか。

●危機管理課長

はい。

■会長

ハード的なところで、立ち上げの時はこの購入事業でされていて、立ち上がった後は、また、別の事業でハード的な支援をしていくということですか。

●危機管理課長

はい。

■会長

冒頭の地域防災力向上支援事業では、自主防災隊リーダー養成でリーダーを育成していく。危機管理課として、業務改善のところでの見直しで、共助の要である自主防災隊をハードかソフトで支援していくという、そういう認識をしておけばよろしいですか。

●危機管理課長

はい。あと、講習や研修も自主防災隊からの要請もかなり多いですので、そういった部分での支援もさせていただいています。

■会長

わかりました。

■委員

講習会が子供中心になっていますよね。小学校とか中学校が中心に。

●危機管理課長

決してそういうことではありません。

■委員

案内を見るとそういうふうに見えるんですけどね。

●危機管理課長

半分も行ってないです。

■委員

そうですか。

■会長

3つ目の事業に行きたいと思います。避難対策事業についていかがでしょうか。

■委員

平成23年、24年、25年と決算と予算がそれぞれ増えているのですが、その中身を教えていただきたい。どういったことに使われているのか。

●危機管理課長

今年度の1,032万8千円のうちの大きなものとしては、地域防災計画の改定業務委託で、これが900万円です。

■危機管理課防災係長

昨年度はハザードマップの印刷をした関係、それから海拔表示シールの設置、後は避難所の検討業務ということで、先程の防災マップなんかを作らせていただいたということです。今年度は地域防災計画の見直しということで、そのための調査・解析の委託料が今年度の予算をほぼ占める形になっております。

■委員

ハザードマップというのはどれくらいかかっているんですか。

■危機管理課防災係長

昨年度、印刷としましては 252 万円です。

■委員

防災なので公共性もあるし大切なことで、すごく努力されているのが本当によくわかるのですが。やはり予算が限られているので、効率的に使っていくということが一番重要であると思います。こういった予算を少しでも削減するような形で、ハザードマップを作るにしても、費用をできるだけ抑えようとするといった努力は何かしていますか？

●危機管理課防災係長

今後、更新とか増刷を行う時に企業からの広告協賛とか、そういったものをいただければ、ある程度、財源確保できるかなということで検討しようという話はしています。

■会長

予算の大半を委託料で占めているというのは、民間委託をした結果ですね。分析等の専門的なことはなるべく委託してという、その結果こういう形でされているわけですね。財源確保でアイデアを聞かせていただきましたが、協賛をとっていただいて、それはもう実際にこれから進めて行く予定ですか。

●危機管理課防災係長

そうですね。この防災マップ自体が昨年度作ったものですから、どこかの段階で更新しなければならないので、そういった時に広告付きでなんとか財源を得られたらなというようなことは考えております。

■会長

わかりました。

■委員

避難対策の合同訓練で感じたのですが、避難ルートの確保、避難場所とかの確保というのはされているんですか。

●危機管理課長

地域防災力向上支援事業の中の防災地域防災マップの作成で、職員がそれぞれ地域に出向き、安全な避難路の確認、例えば、ブロック塀が倒れるかもしれない、その場合は違うルートも考えましょうということで地域の方と一緒にルートを想定させていただいております。こういったことを元に避難訓練をして、それが実際にどうであったか、時間がどれくらいかかったか、という検証をしながら、より良いものを、より良い避難

ルートの確保に繋げていただくというようなことをさせてもらっています。

■委員

この前、二見でやった時は、避難場所が光の街だったんですよね。今一色とか溝口から上がってくる途中に線路がありますよね。その線路の上って、震度いくつまで耐えられるんですか。

●危機管理課長

震度いくつまでということは確認していませんが、地震対策はしてあるということです。

■委員

多分、震度5強になったらあの構造ではもたないと思います。この前もそれを質問しましたが、はっきりした答えが出なかったんですよね。

●危機管理課長

後、溝口区の方で、横からこう上がっていただくと避難路というかですね、階段を整備してもらっていますので、いざという時は橋を通らずに上がることが可能と聞いています。西側、水源地があって、そのところから上がる階段を付けてもらっています。

■委員

それはもうあの線路を渡った後でしょう。

●危機管理課長

ですので、橋がもし駄目であれば、そちらから線路を越えずに、線路を渡って上へ上がってもらおうということです。

■委員

どこで線路を渡るのですか。線路を渡って来るのに、この線路を渡らずには来れないです。

●危機管理課長

線路もあるんですね。仮定の話ですけども、この陸橋が壊れて橋が通れないということであれば、当然、鉄道は止まっているわけですので、どこからでも、もう渡っていただけ。

■委員

それでこっち側から渡る、西側から上がってくるということですか。その時に年寄は上がれないだろうと思っているんですね。

●危機管理課長

学校の外付け階段でもそういう話はいただくのですが、もうそこは地域の方で協力して、そこにいる方が両脇抱えてでも上がっていただくというようなことで助け合ってください、それこそ共助です。

■委員

というのは、この前、訓練をした時に、意外と車椅子が多かったんですよ。車椅子で避難をされる方の人数が思ったより多かったので、これはきついだらうと思ったのです。

■会長

地域によってかなり事情も違うし、おそらく要援護者の数とか違うと思うので、公平性なんですかね、個別事情に。

■委員

業務改善だと思っているのです。要するに、ルートの確保とか、その避難ルートの確保とか、落下防止策などをもう一回見直すとかしないと、結構、難しい地域があるんじゃないかなと思っているのです。

■会長

それを専門的な分析をしていただいたものを加味させて、改めて、ハザードマップに反映させていくという。

■委員

結構、橋のきつそうな地域というのがありそうな感じがするんですね。

■会長

鉄道の橋とか。

■委員

川の橋梁でも、結構、老朽化がきているものが見受けられるので、多分、その辺がもたないだろうなと思える場所が何箇所かあるので、その辺の見直しをしていただけたらいいんじゃないかなと。

■会長

委託されている、専門的な方の知識と、それから住民サイドでここは危険じゃないかなというそういう意見の吸い上げというのはしていただいているのでしょうか。

●危機管理課長

担当課が維持課で、都市整備部の方で、そういった安全確認はされているということです。例えば、県道であれば三重県にその確認もさせてもらっているのですが、県道については、主要な幹線道路については、もう橋の安全対策はされているものと思っております。ただ、幹線ではなくて、ある特定のところにしか繋がっていない橋などについては、落橋防止対策まではするけれども、橋の耐震対策まではもう手はつけられませんというように聞いていますので、全てを完璧にということは国も県も市も難しいかと思うのですけれども、確認はとっていると聞いていますので、それに基づいてこういった避難経路を我々も検討しているということです。見た感じでちょっと危ないと思われるところもあるのかもしれないですけど、それであれば我々がその避難所から外していますので、そこは信頼していただくというか、ある程度そこも考慮した上での避難対策になっているということでご理解いただけたらと思います。手元に資料を持っていないのですが、危険な橋についてはチェックをしてありまして、そこについては通れない設定で避難所の見直しをかけていますので、この防災マップに載っている避難所については安全に行けるという前提で作っています。

■会長

防災マップとかハザードマップ作成も公助、共助しようという関係だったら、一緒に作っていくという観点。地域防災マップ作製についても、市と自主防災隊や地域の団体と意見を交換しながら一緒に作り上げていくという、そういう業務改善と言うんですかね、そういうのを目指していただければ、一環して共助を育てていくというのはしていただきたいと思っております。

■委員

この数値目標ですが、避難対策でいう、これは津波緊急避難場所としての協定締結施設数ですけれども、別途、社会資本総合整備計画というのがありますね。それだと収容可能人員と言っているんです。必要な場所に住んでみえる人口に対してどれだけ収容できるかという形の収容可能人数、そちらの方が数値目標としてはより適切じゃないかなと思うのです。施設数がいくら増えたって、収容可能な人数が把握できなければ数値目標としてはあまり意味がないような気がするのです。

●危機管理課防災係長

収容可能人員については、この防災マップ避難所の中で、収容人員は一応、確保ができるというところで作らせていただいています。ただ、これだと当然、避難所は遠くなりますから、できるだけ多く、近くにあればということで、数を増やしていきたいと考えております。避難困難で逃げる場所、収容人員がないというところに関しては、今、タワーを建てております。ですけれど、それ以外の多く、広く、その手前にあればいいよね、というのがあれば数を増やしていくことも重要なことというふうに考えておりますので、あくまでも津波の緊急避難場所として、避難生活をする場所としてではなくて、避難者を守るための場所数を増やしていきたいということで施設数ということで考えております。

■委員

施設数と収容人員と二本立てではいけないのですか。

■委員

基準の見方なんですよね。例えば昼人口と夜人口は全然違うんですよね。市内の中心地は昼人口は高いわけですが、夜人口は低いわけです。というのは、買い物に行ったりしてますから、いずれにしてもそういう地域は昼人口は上がるわけです。どこを基準にして、その収容人員を算定するかということが1つ大きなポイントだと思うんです。ですから、その地域に住んでいる住民の数でやったら意味がないし、そこから避難所までの距離で避難場所を設営しても、昼間あまり人がいない時の対策としては有効ではないし。今度は昼人口の高いところに対してどのような設備をして、そこを一時避難をさせるかというところは重要なことなので、その辺の基準をもう少しはっきりさせて作られて、こういうふうに設定していますということがはっきりすると、もうちょっとわかりやすいんじゃないかと思うのです。

■会長

居住地からの避難誘導と、もう1つ、勤務先。

■委員

勤務先もしくは買い物に行った時とか、そういうところからの避難ルートとかも、設定を多様、多面的に考えていただいた方がいいかなということなんです。

●危機管理課長

その避難所の見直しに関してベースにしておりますのは、国勢調査人口です。ですから、居住者ですね。夜間人口です。

■委員

大体、夜間人口ですよ、基準になっているのは。でも、通報も通知もそうなんですけども、個別に防災無線の子機をつける。昼間、大体いない家って、結構、多いんですよ。そうすると、いくら防災無線を各戸に付けてもあまり意味がないんで。逆にいうと携帯のアプリかなんかを作ってやられたほうが経済効果は高いかなという気がするんです。

■会長

伊勢は観光客にどう周知するかというのが、なかなか大変ですよ。

■委員

固定人口、移動人口の比率の問題もありますし、その辺を含めて考えると、ちょっと個別の防災無線よりも携帯の、今、スマホの普及率もこれだけ上がってきているので、携帯のアプリの開発の方をしていただいた方が経済効果としてはいいんじゃないかなという気がするんですよ。

■会長

社会的需要で、今は居住者を対象とされているんですけども、それをもうちょっと広い需要で考えたらいかがかと、そういう提案ですよ。

4つ目の事業、消防総務課の応急手当普及啓発事業について、ご意見ご質問いかがでしょうか。

■委員

資料の中程にある効果について、応急手当1カ月生存効果というのが表として載っていますね。それと、今、説明資料としていただいたこれと数値が違うように思うのですが。

●消防課長

これは、バイスタンダーのCPRの心肺蘇生法をやった方とやられていない方ということで、このグラフの方は赤いグラフの方がバイスタンダーのCPRの心肺蘇生法がなかった場合、緑のグラフの方がバイスタンダーの心肺蘇生法があった場合の数値。効果は心肺蘇生法をやった方とやられなかったところの人数の比較で約2倍という形で効果を表わしております。

■委員

倍数ですか、そういう意味ですか。

●消防課長

横の数字はパーセンテージで表わさせていただいております。全体に占める割合という形で。

■委員

数字が違うのはそういうことですか。

●消防課長

はい。

■委員

これで見ると確かに倍ですけど、人数でいくと思った程じゃないというのが正直な感想なんですけれども。講習はどういうところに、学校とか企業とか、学生だとかその辺のところは、割合などはどのような状況なのでしょう。若い方、覚えのいい方に講習してもらって、それをどんどん伝達していってくれるのであればよいので、講習の対象はどういった構成なのかなど。

●消防課長

対象は全ての方に対して、講習の要請があれば出前でやる講習もありますし、それから月2回ですけども、定期でやっている講習もあります。

■委員

そうすると、学校の方に行かれる、そちらの方からこうしましょうという形じゃなくて、向こうから要請があった場合ということ。

●消防課長

はい。要請があったら、その場へ出向いて講習をさせていただいております。

■委員

消防の方からこういうのをやりませんかという働きかけはされないんですか。

●消防課長

働きかけをしないのではなくて、今年度からですが、平成23年にこの応急手当の普及啓発の指針が変わりまして、小学生の中高学年までを対象にしようという形で、小中

学生の教員の方に応急手当普及員講習を受けていただいて、そして、その教員と共に小学生あるいは中学生の方に講習を広めていこうという計画をしております。

■委員

いいですね。そうすると広がっていくような気がしますものね。

■委員

実は、去年、僕は救命講習を受けたんです。8時間受けたのですが、受講者のメンバーを見ると、僕らの歳の人がほとんどなんです。それで8時間の講習を受けるのは結構、体力的にきついのと、心肺蘇生を続けていくって、結構、体力がいるんですよ。ある大学に行きましたら、大学の学園祭でやっているんです。学生が結構その講習を受けておられたんです。先程、言われたように、若い人たちがやる方が体力的にももつので、例えば、会長の大学の学園祭でそういうのをやりませんか、という働きかけを、消防からされてはいかがですか。

●消防課長

先生の方からでも、大学の方からでも講習の要請に対して講習をさせていただいております。

■委員

そうなんですか。そういうのをたとえば高校の学校祭の時とかにされると、もっと普及率は上がるような気がするんですけど、いかがですか。

●消防課長

応急手当の普及のためには、指導員の養成が必要になってくるのですが、消防職員で応急手当の普及啓発に携っている職員を増やすというのは、なかなか難しいところがありまして、今、女性消防団員にその指導員を取っていただいています。この指導員講習も5日ぐらいかかるのです。その5日間の講習を受けて、指導員の認定を取っていただいて、その女性消防団員の協力で今、普及啓発をやっているというのが現状です。

■委員

すごくいい活動をされていると思います。

■会長

業務改善のところで、書いてないようですが、応急手当指導員の養成を図っていくこと。これは是非、進めていって下さい。

●消防課長

はい。

■委員

民間委託についてですが、例えばAEDの使用法の講習といったことは、そのAEDのメーカーでも結構やられてるんですよ。うちもAEDを設置したんですけど、その設置の時に業者が来て、ほぼ初級の講習と同じような講習をやってくれました。ですから、そういう委託もされてはいかがでしょう。それで講習の修了証を発行するというのは難しいんでしょうけれど。

●消防総務課長

市立伊勢総合病院で、応急手当の講習を看護師が中心となって行なっています。その主たる目的は病院がそういうことをやることによって、看護師不足の対策として「看護師はこういうこともやる」若い人に教えることによって「看護師の希望者を増やしたい」という目的が1点、それと、ちょっとでも触れていただいて、救急法を身近に感じて欲しいことです。しかし、先程見学していただいた、消防機関の行う講習は、最後に効果の測定を受けていただく講習で、8時間も受けていただいたということですが、「できる人を養成したい」、「即戦力を養成したい」ということで進めている状況です。AED設置時にメーカーの方からAEDの取り扱いの説明を受けて、AEDについて理解することは、知らないよりはいいのですが、実のあるものを養成していくとなると、どうしても3時間であるとか、8時間であるとか、5日間というような形にならざるを得ないので。今後は、「3時間や8時間の講習を分割して受講していただく」、「都合のいい日に受講していただく」いろいろ時間的な制約の中で全て対応できるかという点も難しい点もございますけれど、可能な限り分割講習や夜間講習を考えているところです。

■会長

分割講習、夜間講習もこの業務改善の一環みたいですね。

●消防総務課長

民間委託については、市立伊勢総合病院と連携し、即戦力の養成、普及員養成を考えている次第です。

■委員

この事業に直接関わるかどうか分かりませんが、先程の説明の中で、現有の人員が189名って言われましたよね。伊勢市の消防本部から出されている消防年報、年次報告

を見ますと、基準人員は318名ですよね。約59%、6割を割ってますよね。その大きなところを見ると、予防事務が基準では34名のところを現有は9名となっていますが、予防事務というのはこういったことに従事する職員の方という意味ではないのですか。

●消防総務課長

職員ではございません。火災予防の関係で、新しい建物に対してどういう設備があるかどうか。

■委員

消防関係のですか。

●消防課長

消防法に基づくものです。

■委員

わかりました。

■会長

4つの事業についてそれぞれご意見をいただいておりますけれども、全体に対する政策としてのチェックについて、ご意見がございましたらどうぞ。あと、財源確保については1つハザードマップの印刷の時に協賛、広告を出したらどうかという提案はございませんけれども、他にご意見がございましたらよろしくお願ひします。

■委員

全体にどうしても必要な事業なので、お金をけちるということはなかなか難しいところですが、先程言われたような、できるだけ資材の購入とか、あるいは印刷とかですね、できるだけ経費を節約していただいて必要なものに財源を充てる。コンサルの委託についても、先程、コンサルの方のご判断でハザードマップを作っていただいておりますということだった。地域の方の危機意識とか、その安全度合の認識というか、違うところもあると思うのですが。コンサルに作っていただいたもの、コンサルの信憑性とか精度というようなことも何かの形で測れるようにしていただいたら、より市民から信頼を得られて、むしろ逆にコンサル料をもう少し上げてもいいのではないかとということもある。大事な調査なので、いくら使ったらいいということじゃなく、どのような精度で作られているかという検証も大事なことであると思ひます。

■会長

委託についての検証は何かされていますか。

■委員

信頼度が高くなればなるほど、その費用の使い方、使う金額が上がってもやむを得ないという部分もあるのでしょうか、逆に、それでは財源をどう確保するかという時に、その信頼度が上がって、皆が信頼できる資料だということになると、例えば協賛金を募集するとかいうようなことをする。もし、信頼度が非常に上がれば、ハザードマップもある部分、半分ぐらいの金額で販売するといったようなことも含めて考えられるかなという気がするのです。どちらが先かということになると、そういうような形でやはり財源を確保する方法も考えないといけないのではないかと。

■会長

委員から、自主防災隊の資機材の見直し、あるいは、広告料の活用、委託に関するコンサル精度の検証、3点について、財源の見直しを図っていただきたいというご提案がございましたし、他にもそういった財源確保について努力していただきたいというご指摘がございましたので、そのことを含めて、また取り組んでいただきたいと思います。今回、4事業で政策として1つにまとめていただきましたが、キーワードとしては、共助かなという気がしますので、応急手当普及啓発事業についても、市民同士がお互いに助け合うという形は、共助という考え方に基づく部分ですので、そういった意味で共助をいかに進めていくのかという観点でこの政策を見直していただければというのは私の全体を含めた感想です。他に何かよろしいですか。

■委員

おっしゃるとおり共助が重要だと思います。今、各地でまちづくり協議会、自主防災隊は当然、共助というところに基づいてやっていると思いますので。

■会長

はい。以上、色々な散発的な意見になりましたけれども、それを事務局で取りまとめていただきたいと思います。危機管理課の皆様、消防総務課、消防課の皆様、どうもありがとうございました。